

委託業務関係共通仕様書の主な改正内容(H29.7)

1. 共通項目の改訂概要

項目	業務	条	概要
用語の定義	測量	1-2	○用語の追加 「了解」: 監督員が受注者に指示した内容を理解して承認すること。 「受理」: 受注者、監督員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握すること。 「照査」: 受注者が、発注条件等の確認及び解析等の検算等の成果の確認をすること。(地質・設計) 「提示」: 受注者が監督員または検査員に対し、業務に係わる書面またはその他の資料を示し、説明すること(地質・設計)
	地質	1-2	
	設計	1-1-2	
受発注者の義務	測量	1-3	○受発注者の責務「受注者及び発注者は、業務の履行に必要な条件等について相互に確認し、円滑な業務の履行に努めなければならない。」を新たに規定。
	地質	1-3	
	設計	1-1-3	
監督員	測量	1-8	○口頭による指示に関する記載の明確化。
	地質	1-7	
	設計	1-1-6	
担当技術者	測量	1-10	○担当技術者の人数を3人→8人に変更
	地質	1-11	
	設計	1-1-10	
提出書類	測量	1-11	○テクリスに関する記載の変更 ・登録対象金額の変更(500万円以上→100万円以上) ・登録期限の記載の変更(閉庁日を除き10日以内→休日等を除き15日以内) ・登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする(担当技術者の登録は8名までとする)旨の記載を追加。 ・業務完了後において訂正または削除する場合の取り扱いを追記。
	地質	1-12	
	設計	1-1-11	
業務計画書	測量	1-13	○業務計画書の提出期限(契約締結後14日以内)に休日等を含む旨明記。 ○「個人情報の取扱い」等に関する事項を記載する旨を追記。
	地質	1-14	
	設計	1-1-13	
再委託	測量	1-29	○発注者の承認を必要としない軽微な部分(契約書第7条第3項ただし書き)に該当する具体的内容の修正。
	地質	1-31	
	設計	1-1-29	
守秘義務	測量	1-31	○情報の取り扱いに際しては、アクセス制限、パスワード管理等による適切な管理を求める旨の記載を追加。 ○貸与資料の返却又は破棄に関する記載を明確化。
	地質	-	
	設計	1-1-31	
個人情報の取扱い	測量	1-32	○個人情報の取り扱いについて、今回の改訂で共通仕様書に追加。
	地質	1-34	
	設計	1-1-32	
行政情報流出防止対策の強化	測量	1-37	○行政情報の流出防止対策に関する規定を新規追加。
	地質	1-40	
	設計	1-1-37	
暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置	測量	1-38	○暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置に関する規定を新規追加。
	地質	1-41	
	設計	1-1-38	
保険加入の義務	測量	1-39	○受注者に対する保険加入の義務に関する規定を新規追加。
	地質	1-42	
	設計	1-1-39	

2. 各業務個別項目の改訂概要

①測量業務

項目	条	概要
業務の実施	1-6	測量成果の種類、内容、構造、品質等に関する記載の明確化。
関係官公庁への 手続き等	1-15	受注者は、測量法等の届け出に必要な資料を作成し、監督員に提出しなければならない旨の記載を追加。
深淺測量	2-1～ 2-6	第2章 深淺測量を追加。

②地質・土質調査業務

項目	条	概要
基準面(海上)	1-15	海上業務に係る基準面について追加。
機械ボーリング	2-3	オールコア、ノンコアの適用に関する記載を追加。 先行ボーリングを実施する場合は特記仕様書による旨の記載を追加。
サンプリング	3-2他	適用する各JIS規格に規格名称を追加。
簡易動的コーン	4-13～ 4-15	簡易動的コーン貫入試験に関する条項が新たに追加。
雨量観測	10-5	地すべり観測における降雨量の計測に関する記載を新たに追加。
土質調査(海上)	11-1～ 11-2	第11章 土質調査(海上)を追加。

③設計業務

項目	条	概要
設計業務等一般	1-2-1～ 1-2-13	第1編 第2章 設計業務等一般を追記 並びに、主要技術基準及び参考図書を追記